



「古平町ごみ出し支援戸別収集サービス」

の実施について

古平町では、燃やせるごみについて、ごみ収集場所に排出することが困難な
高齢者及び障がい者等を対象にご自宅に直接収集する
「ごみ出し支援戸別収集サービス」を実施します。

1. サービスの概要



- 該当する対象世帯を毎週金曜日に訪問し、燃やせるごみを回収します。
- 収集日の朝8時30分までに、玄関又は運びやすい場所に準備をしてください。
- 本サービスを希望する場合は、対象世帯に該当することを確認のうえ、申請手続きを行ってください。



2. 対象世帯

次に該当する世帯で親族又は近隣在住者等の協力が得られない世帯。

- 高齢者のみで構成される世帯
- 高齢者と16歳未満の者とで構成される世帯
- 障害者のみで構成される世帯
- 障害者と16歳未満の者とで構成される世帯
- 障害者と高齢者とで構成される世帯
- 障害者と高齢者及び16歳未満の者とで構成される世帯

※高齢者とは65歳以上の者で要介護・要支援認定を受けている方です。

※障害者とは身体障害者手帳1級又は2級、療育手帳及び精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方です。

3. 募集受付期間

- 令和6年10月1日から随時

※サービス実施にかかる可否決定については申請後約1～2週間程度かかります。

4. 申請方法

- 古平町ごみ出し支援戸別収集サービス利用申請書(様式第1号)を提出。

【提出先】

- ・古平町役場町民課生活環境係
- ・担当のケアマネージャー及び地区の民生委員



【お問合せ先】



町民課 生活環境係

電話:0135-48-9838